

学習指導要領との関連から―「社会科」「家庭科」「総合的な学習」

学習指導要領の関連部分抜粋と本部の項目タイトル

社会科	目 標	(2) 社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考える力，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力，考えたことや選択・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 社会的事象について，主体的に学習の問題を解決しようとする態度や，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに，多角的な思考や理解を通して，我が国の国土に対する愛情，我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。
	内 容	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに，公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解すること。
家庭科	目 標	(1) 家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて，日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする。 (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなど，課題を解決する力を養う。 (3) 家庭生活を大切にする心情を育み，家族や地域の人々との関わりを考え，家族の一員として，生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
総合的な学習	目 標	(1) 探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解するようにする。 (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。 (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
項目タイトル		● 学習内容(1) まちと川をポイ捨てから守る P.18 ～ 19 ● 学習内容(2) ごみの処理と資源リサイクル P.20 ～ 21 ● 学習内容(3) 私たちにできること―暮らしのなかの「3R」 P.22 ～ 23 ● 学習内容(4) 家庭排水の「3R」を考える P.24 ● 学校実践事例 田園地帯を流れる拾ヶ堰^{じっかせぎ}の美化活動が彼方の海を気遣う心を育む… P.25 ● 学習内容(5) アダプト・プログラムでまちを「わが子」に P.26

まちと川をポイ捨てから守る

ねらい

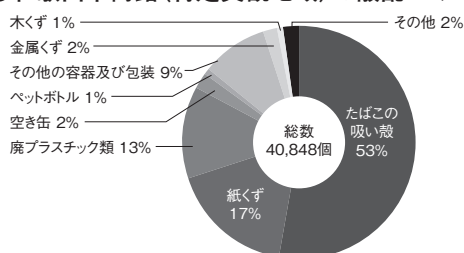
- まちを美しくする行為を考える。
- 公共空間という感覚、認識をもつ。
- 川を守る市民や行政の取組みを理解する。

私たちのまちを清潔に保つこと、身近な自然である川の環境を守っていくこと、そのためには、ごみの「ポイ捨て」に対する取組みが必要です。

ごみが「ポイ捨て」されやすい場所

「散乱ごみ」は、まちの様々な場所に見かけられます。例えば、駅前広場や交差点、道路の植え込みなどです。植え込みのなかには風で紙くずなどが吹き溜まりがちです。ほかにも空き缶やPETボトル、幹線道路で車からポイ捨てされたたばこなどが目立ちます。散乱ごみの内訳は、たばこの吸い殻、紙くず、食品のプラスチック製容器、ポリ袋など様々です。ビラや看板（通称「捨て看板」）も散乱ごみといえます。

●和歌山市街路(特定美観地域)の散乱ごみ



出典：「ごみ散乱状況調査とごみ箱設置社会実験に基づくごみの散乱防止効果の分析」
中間報告（令和2年度報告）2021年3月和歌山大学

散乱ごみへの取組み

多くの地域で、住民の自発的なものも含めて散乱ごみの清掃回収を行っています。その中で、市民グループや企業が行政の支援を受けながらボランティアとして道路や公園、河川敷などの公共の場所を継続的に清掃する「アダプト・プログラム」も全国に広がっています（P.26参照）。

また、ポイ捨て禁止条例は、全国の市区町村の約60%（全国1,741市区町村のうち1,080）で制定

されています（環境省 令和3年度「ポイ捨て」に関する調査）。

そのほかにも、まち美化への取組みを啓発するキャンペーンや、ごみのデータの採取など、様々な全国的な取組みも行われています。

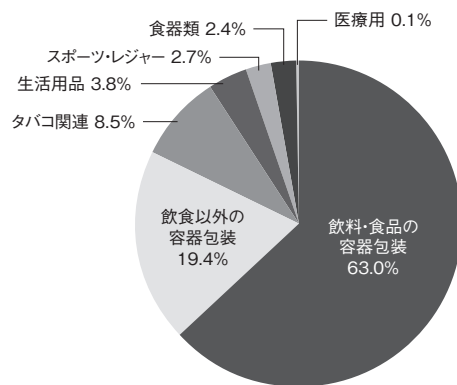
川へのポイ捨てが海の動物たちを苦しめる？！

何気ない気持ちから河原や川にごみを捨てる人が少なくありません。家庭ごみの入ったレジ袋、釣り人が捨てたルアーや釣り針、河川敷のバーベキューで使ったガスボンベや食品トレイ、たばこの吸い殻や使い捨てライター……。

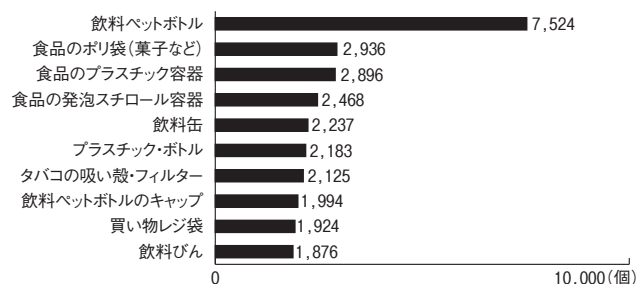
それらは流れに乗って海まで流れ出し、赤道近くまで達することもあり、ウミガメがエサと間違えて食べてしまうなどの被害をもたらす事例が後を絶ちません。

●荒川(東京都)のごみ

散乱ごみの用途別割合（個数割合）



散乱ごみ上位10



出典：NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム2021報告書

川のお美しさを守るための取り組み

川のごみ削減に向けた取り組みとして、とくに「川のごみの発生を抑えること」と「川のごみ対応をする人の確保」が挙げられます。例えば、川への不法投棄を減らすために、市民と警察が協力して河川のパトロールをしたり、不法投棄されやすい見通しの悪い場所をなくしたり、不法投棄が禁止であることを知らせる看板を立てる取り組みが実施されています。また、川の清掃活動に幅広い人を巻き込もうと、行政とSDGsに取り組む企業や市民団体（NPO法人）が連携して、川の清掃活動のボランティアを実施しています。河川敷で様々な人たちがごみを拾いながら、拾ったごみの量や場所の情報を集めることで、川のごみや水質などの問題とその解決方法を考える機会にもなっ

ています。環境省では、散乱ごみの調査方法のガイドラインを公表しています（2021年6月）



福井県若狭町立三方小学校の「三方五湖」湖岸清掃活動

調べ学習

まちの散乱ごみ調査

自分のまちの散乱ごみの状況を調べてみましょう。

手順

- ① ごみが散乱しているところを見つけに行きます。
- ② 写真を撮り、ごみの数や種類、周囲の様子などを書きます。（危険なので拾ったりはしない！）
- ③ どんなどころに、ごみがたくさんあるかまとめます。
- ④ なぜそうなるのか話し合い、これからどうするかをまとめます。

「まち美化キッズ」のWEBサイトから散乱ごみ調査票をダウンロードできます。あわせてご活用ください。

https://www.kankyobika.or.jp/kids/learn_sougou_1.html

展開

まち美化をテーマに、ポイ捨て防止のポスターやリサイクル啓発用ポスターを作ってみましょう。



まちの散乱ごみの状況を観察してみよう。

ごみの処理と資源リサイクル

ねらい

- 資源回収などの地域の仕組みを知る。
- 分別の重要性を知る。
- ごみ処理の仕組みと課題を理解する。

ごみから資源を再生利用するために行われている様々な回収の仕組みと、それでも避けられないごみの処理について学びます。

ごみの種類

ごみは、「産業廃棄物」と「一般廃棄物」の二つに分類されます。産業廃棄物は、工場や建設現場、農業施設などから出るごみのことで、内容としては燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック、金属くずなどです。一般廃棄物はこれら産業廃棄物以外のものを指します(下図参照)。一般廃棄物はさらに、家庭から出る「家庭系一般廃棄物」と、オフィスや飲食店などから出る「事業系一般廃棄物」に分けられます。

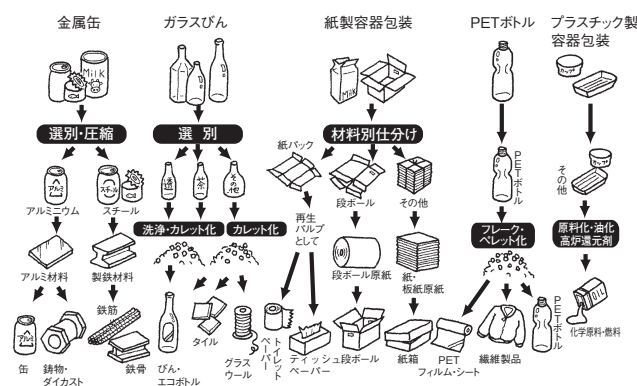
廃棄物処理法では、「産業廃棄物」は、事業者が自らの責任で適正に処理しなくてはならないと定めています。「一般廃棄物」のうち、「事業系一般廃棄物」は市町村によって取り扱いが異なりますが、「家庭系一般廃棄物」については、その処理の責任は市町村にあります。もちろん、市町村に協力して、ごみの散乱防止を図るのは市民の務めです。

区分		工場、建設現場、オフィス等事業所から排出	家庭から排出
ごみ (廃棄物)	燃え殻、汚泥、廃油、 廃プラスチック類、金属くずなど	産業廃棄物	(家庭系)一般廃棄物
	上記以外	(事業系)一般廃棄物	

ごみの「資源回収」

家庭から出るごみのうち、資源として再生利用(リサイクル)できるものを回収することを「資源回収」といいます。

資源回収は、主体や方法でいくつかの種類に分かれます。「集団回収」は、民間業者や市民団体などが中心となって行うもので、主に古紙やアルミ缶などが中心ですが、古着などの回収を行っている団体もあります。「分別回収」は市町村が主体として行うもので、回収の分類などのルールは自治体によって異なります。「拠点回収」は、市町村の施設などに市民が自分で資源を持っていくもので、乾電池や牛乳パックなどが対象です。スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどが店頭で回収ボックスを置いて行う「店頭回収」は、主に牛乳パック、食品トレイ、PETボトルなどを対象としています。



ごみ処理の流れ

ごみ処理の作業は「収集」、「中間処理」、「最終処分」に分けられます。

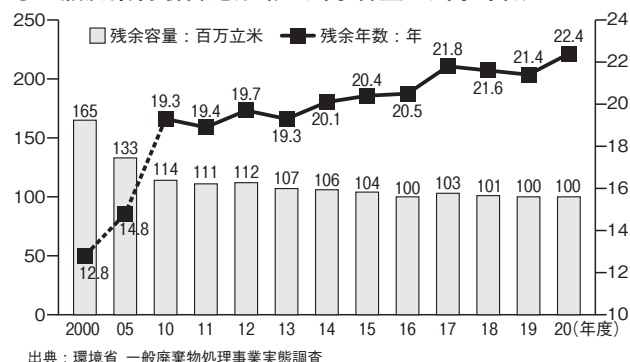
「中間処理」は、収集されたごみを減量化し、最終処分後も環境に悪い影響を及ぼすことを防ぐために行われる処理工程です。作業内容としては、燃やせるごみを燃やす、燃やせないごみを細かく砕く(破碎)、破碎したごみのなかから鉄やアルミニウム、ガラスなどを資源として回収する(選別)などがあります。

こうした中間処理によって減量化されたごみは、「最終処分」されます。ほとんどの場合、その方法は埋め

立て処分です。埋め立てが行われる場所は「最終処分場」と呼ばれます。

「3R」の取り組みが進んだことで、一般廃棄物の排出量は減少してきていましたが、ここ数年横ばいで推移しています。ごみの最終処分場が満杯になってしまうまでの「残余年数」は2020年度末の時点で22.4年です。2000年代に比して伸びているものの、最終処分場の数はおおむね減少傾向にあり、「3R」を進める一層の努力が必要です。

●一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数



■コラム—産業の現場での3R—「飲料」の場合

家庭や行政だけでなく、様々な産業の現場でも3Rに取り組む努力が行われています。特に、2000年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、その前後に、家電や食品、自動車など、産業の個別分野ごとに5つの「リサイクル法」が制定されて整備された法体系の下で、事業者には3Rへの取り組みが求められるようになりました。2012年には小型家電の「リサイクル法」が制定され、個別物品に応じたリサイクル法は6つとなっています。

さらに、2022年4月からは、素材別の観点から、プラスチックの3Rを推進する法律が施行され、事業者をはじめとするすべての主体に取り組みが求められています。

ジュース、コーヒーやビールなどの飲料業界でも、様々な努力が行われていますが、容器に関する3Rについてみてみましょう。

●リデュース

現在清涼飲料の容器として、広く利用されているのはPETボトルです。PETボトルは1982年、清涼飲料の容器として使用が始まり、今では、醤油、酒類でも使われています。

PETボトルは、まず軽量化が進められてきました。多くの商品で、内容物の品質確保を前提としつつ容器を薄くするなどして、使用する樹脂の量を減らすことが追求され

ており、57%もの軽量化に成功した商品もあります。

また、食品表示法により一定の表示義務が課される中で、ラベルの縮小化を進め、現在では、ラベル自体を省いたラベルレス製品を登場させるなどの工夫も行われています。

●リユース

再使用するために返却・回収ができる（リターナブル）容器の代表的なものとして、牛乳びん、ビールびん、お酒の一升びんなどがあります。これらは小売店などを通じてメーカーに戻され、洗浄、消毒してそのまま再利用されています。特にビールびんは「リサイクルの優等生」といわれ、びんだけでなく、びんを入れるプラスチック箱も含めて回収率はほぼ100%です。

●リサイクル

1992年に業界で定めた「自主設計ガイドライン」によりPETボトル自体がリサイクルしやすく作られるよう努力しています。例えば、リサイクルのためにボトル本体への直接印刷やボトルの着色、アルミキャップの使用の廃止も行われました。消費者が回収に出しやすいよう、商品名などを表記したラベルの材質を変えたり切れ込みを入れたりして回収の際にはがしやすくなりやすいたり、潰しやすくして回収のときに減量できるようにするなど工夫も行われています。

回収されたPETボトルは、果物用仕切りトレイ、ボールペン、クリアファイル、洋服、手袋、毛布、カーテンなど、様々な再利用品に生まれ変わります。

また、PETボトルをリサイクルして再びPETボトルとして使用する“ボトルtoボトル”は、理想的な循環型リサイクルシステムで、清涼飲料業界では、2030年までにその比率を50%とすることを目指すことを宣言しています。

通常製品

ラベルレス



写真提供：アサヒ飲料株式会社

私たちにできること—暮らしのなかの

ねらい

- 一人ひとりの毎日の取り組みが3Rの基本であることを学ぶ。
- 暮らしのなかに3Rの様々な仕組みがあることを知る。

循環型社会を目指す、リデュース、リユース、リサイクルの「3R」の取り組みは、私たちの暮らしのなかから始めなくてはなりません。

リデュース（ごみの量を減らそう）

「3R」でもっとも大事なのがこの「リデュース」です。とくに大切なのは、使い終わったときにごみになるものになるべく買わないということです。

◎買い物のとき

- ・マイバッグを持参して、レジ袋を断る。
- ・壊れにくく長く使えるものを選んで買う。
- ・必要なものを、必要な数だけ買う。
- ・なるべく包装していない量り売りの野菜を買う。

◎その他の場面

- ・食べ残しを出さないよう、食材を計画的に使う。
- ・生ごみは水を切る(P.14コラム参照)などして量を減らす。
- ・ティッシュペーパーをむやみに使わず、ふきんや雑巾を使う。
- ・外出の際はお茶などを入れたマイボトルを持っていく。

リユース（繰り返し使おう）

故障したものでも修理して使ったり、中古品を売り買いしたり、まちのなかには、リユースを助けてくれる仕組みがたくさんあります。活用して、リユース上手になりましょう。

◎詰め替えできる商品を選んで買う

シャンプー、洗剤、コーヒー、インクなどには、内容物だけを詰め替えて買い換えることができる商品があります。プラスチックごみの回収に出す容器を減らすことで、「リデュース」にもなります。乾電池も、繰り返し使える充

電池を買えば、乾電池ごみを減らすことができます。

◎修理サービスを利用する

故障してもすぐ買い換えるのではなく、修理サービスを活用しましょう。電器店、靴店、家具修理店、カメラ店、自転車店、寝具店(布団の打ち直しなど)などで修理が可能です。

◎リサイクルショップ、古本屋を利用する

要らなくなった服や物、本を買い取って売るのがリサイクルショップや古本屋です。要らなくなったものを売ったり、お店で中古のものを買ったりしてみましょう(売りに行く際は保護者の同伴が必要です)。年に数回しか使用しないものについては、レンタルするのもよい方法です。

◎フリーマーケットやバザーを活用しよう

フリーマーケットは、自分で着なくなった服や要らなくなったものを販売して、欲しい人が買うという仕組みで、日本でも休日の大きな公園などで開催されています。欲しいものがないか覗いてみましょう。また今日では、インターネットを通じて要らなくなったものを売り買いできるフリーマーケットサービスも普及しています(サービスの利用には保護者の同意が必要です)。

同様に中古品を持ち寄る仕組みとしては、学校や教会などで、寄付を目的に行われるバザーがあります。

また、地域のリサイクルセンターや広告誌などには、「ゆずります・ゆずってください」といったコーナーもあり、地域の中で不要になったものを譲りたい人と、それを求めている人がやりとりしています。

◎リターナブル容器を利用する

中身を消費した後、洗浄してそのまま繰り返し使える容器を「リターナブル容器」といいます。代表的な「リターナブル容器」としては、牛乳びん、ビールびん、お酒の一升びんなどがあります。これらは使用後に酒店などの小売店を通じて回収されると、「びん商」という専門業者が洗って酒造メーカーに戻します。メーカーはこれを再び容器として使うのです。

ただし、安全性の観点からキズがつくと再使用できなくなるので、びん同士がこすり合うような混合回

「3R」

収の場合は、リターナブルのビールびんでも、「カレット」と呼ばれるガラス製品の主原料になります。

リサイクル(資源として生かそう)

私たちが暮らしのなかでできるリサイクルとしては、不要になったものをきちんと分別して資源として回収に出すことと、再生されたリサイクル商品を使っていくことの二つがあります。

◎分別をきちんとする

「資源ごみ」として回収できるかどうかは「識別マーク」で確認するのが簡単です。

識別マーク例



「資源ごみ」として回収してもらうためには汚れたままでは出せませんので、「洗う(中の汚れを落とす)」ことや、「取る(材料別に分ける)」「つぶす(運びやすく)」の三つを心がけましょう。

また、分別は正確に行うことが大切です。例えば、誤ってプラスチック製容器包装の中に乾電池やライター、カッターの刃などの危険物が混入していると、リサイクルをする際、作業をする人がケガをしてしまったり、設備故障の原因になります。また、ゲーム機やモバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池を含む電子機器が混入すると、プラスチックのリサイクル

工場で火災が起こる可能性があります。これらについては、市町村で決められた回収方法があるので、必ず確認してから出しましょう。

◎リサイクル商品の購入を心がける

P.7で見たように、再生原料を素材とした「リサイクル商品」には様々なものがあります。表示ラベルに再利用品であることが明記してありますので、探してみてください。

古紙を利用した商品: トイレtpペーパー、ノートなど。
PET ボトルを利用した商品: 定規、衣類など。

コラムー携帯電話からできたメダル

携帯電話やパソコンなどの使用済み電子機器には金などの貴金属やレアメタル(希少金属)が大量に含まれており、貴重なリサイクル資源として「都市鉱山」と呼ばれています。この都市鉱山を再資源化することは資源枯渇問題の解決策として注目されています。

その活用として、「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」では、東京2020大会でアスリートに授与される入賞メダルを、みんなから集めた使用済み携帯電話等の小型家電等から金属を集めて製作しました。このプロジェクトでは、オリンピック・パラリンピックの金・銀・銅あわせて約5,000個のメダルに必要な金属量を100%回収することに成功しました。これは持続可能な社会の実現を訴える五輪でも初の試みで、多くの人の協力で作られたメダルが表彰台の選手の胸で輝くことになりました。



参考: TOKYO 2020

調べ学習

フリーマーケットやバザーがどのように行われているか調べてみましょう。



- ①学校や幼稚園・保育園で行われているバザーについて、どんな目的で行われているか調べます。あるいは地域で行われているフリーマーケットでは、どんなものが売られているのか調べます。
- ②不要だけれど、まだ使えるものは、どのようにするとごみにならないかを考えましょう。

家庭排水の「3R」を考える

ねらい

- 生活排水にも「3R」が必要なことを理解する。
- そのための具体的な方法を知る。

私たちの暮らしに欠かせない「水」も貴重な資源です。その保全のために家庭での「3R」の取り組みが求められています。

水は貴重な資源

私たちの家庭には、地下水から汲み上げるか、あるいは川から引き込んで浄水場できれいになった水が、上水道管を使って送られてきます。私たちが使用する水の大部分は、雨や雪などの降水に由来します。

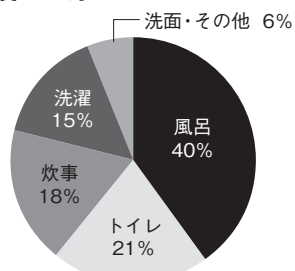
我が国の年間降水量は約1,700ミリと世界平均の約2倍ありますが、人口一人当たりになると世界平均の約4分の1にすぎません。また、降水は、地域的にも季節的にも偏在します。このため、自然の川の流量では足りず、ダムに水を貯留して水道水源とするなど、安定的に水が使えるよう努力を重ねてきました。近年では、温暖化による気候変動で、偏在の程度が拡大しています。水も貴重な資源なのです。

2014年7月には水循環基本法が施行され、毎年8月1日を「水の日」と定めています。

家庭排水にも「3R」が必要

東京の家庭で一人が1日に使う水の量は、平均214リットル(令和元年度)です。つまりその分だけ汚れた水を出しているわけです。家庭から出た排水は下水道管を伝って下水処理施設に集められ、汚れを取り除か

●家庭での水の使われ方



資料：東京都 平成27年度一般家庭水使用目的別実態調査

れて川や海に流されますが、処理に当たっては、下水汚泥の発生、多くの電力消費を伴います。このため、生活排水もまた「3R」の取り組みが必要なのです。

家庭でできる取り組みとしては、水の流しっぱなしをやめる、食器を洗う前に油污れはふき取る(油は水質をひどく汚すため)、水切り袋と三角コーナーを活用して野菜くずなどをあまり流さないように気をつける、米のとぎ汁はシンクに流さず花の水やりなどに使う、などが考えられます。

「下水汚泥」などのリサイクル

下水処理の過程でも、様々なリサイクルが行われています。例えば、下水処理の際に発生する「下水汚泥」は、その有機分解時に発生するガスが発電用燃料などとしてエネルギー利用されるほか、自動車の燃料や都市ガスとして供給されます。

また、下水汚泥は堆肥化することで農地肥料として農作物の生産に役立てることができます。汚れた水をきれいにした再生水には栄養分が含まれ、また、きれいにする際二酸化炭素や熱が発生しますが、これらも農業に利用できます。

他にも、下水汚泥は、建設資材として下水道工事の埋め戻しに利用されるほか、セメント原料、コンクリート、骨材、ブロック、レンガ等の原料にも利用されます。

■コラム—琵琶湖の知恵「かばた」

琵琶湖に面した滋賀県高島市の針江(はりえ)地区には、昔から「川端(かばた)」と呼ばれる独特の仕組みが続いてきました。針江では、わき水を引いてきた3段の洗い場が各家庭に設けられており、1段目から3段目へと水が流れ落ちる仕組みになっています。水を飲んだり、顔を洗ったりするのは、新鮮なわき水に近い1段目で、2段目、3段目で食器などを洗います。3段目の池には食べ残しなどが流れ込んで溜まりますが、ここには数匹の鯉が飼われていて、これらを食べてきれいにしてくれます。こうして、きれいになった水が、家の前の用水路に流され、琵琶湖に流れ込むのです。

田園地帯を流れる拾ヶ堰^{じっか せぎ}の美化活動 が彼方の海を気遣う心を育む

長野県安曇野市立豊科南小学校

(環境美化教育優良校等表彰事業 第20回 環境大臣賞)

北アルプスをのぞむ豊かな田園に抱かれるように佇む同校では、その環境を生かして、近くを流れる農業用水路「拾ヶ堰（じっかせぎ）」から水を引いた学校ビオトープを1975年に設置しました（写真①）。現在は、アブラハヤやドジョウなどの魚や水生昆虫、それらを捕食するサギなど多様な動植物が観察できるが、今から約20年前、学校ビオトープの一つである百石堰（ひゃっこくせぎ）には、ごみが日々流れ込み、掃除をしても追いつかないほどでした（写真②）。

対策として、児童は、取水元である拾ヶ堰の清掃を行うクリーン大作戦を企画して実施（写真③）。その姿に触発された大人も参加するようになり、20回を数える2019年には、保護者や地域住民、団体、自治体職員ら総勢700名で行う一大行事に発展しました。2016年、拾ヶ堰は「世界かんがい施設遺産」に登録されました（写真④）。手応えを実感する児童は、他にもアルミ缶回収活動や花壇整備など、学年に応じた美化活動に励んでいます（写真⑤）。

拾ヶ堰をきれいにすることは、海の豊かさを守ることにつながることを意識、児童は持続可能な開発目標SDGsをしっかりと見据えています。



【まち美化キッズ動画】 https://www.kankyobika.or.jp/kids/bm_toyoshinaminami.html

アダプト・プログラムでまちを「わが子」に

ねらい

- 住民自身によるまち美化の大事さを理解する。
- 地域の一員として主体的な責任を負う自覚を身に付ける。

住民がまちをわが子のように思い、愛情をもって清掃活動を行う「アダプト・プログラム」が、全国に広がっています。

アメリカから始まった「まちの養子縁組」

アダプト(adopt)とは、英語で「～を養子にする」という意味です。市民や企業が、ボランティアとして、道路や公園、河川敷などの公共の場所をわが子のように愛情をもって、継続的に清掃活動を行い、行政がこれを支援するものです。

アダプト・プログラムはアメリカ・テキサス州で1985年頃に始まり、その後、世界に広がりました。日本でも、1998年以降、全国の自治体で導入されています。一部の地域では、「アドプト・プログラム」と表しています。

行政と市民が対等に協力

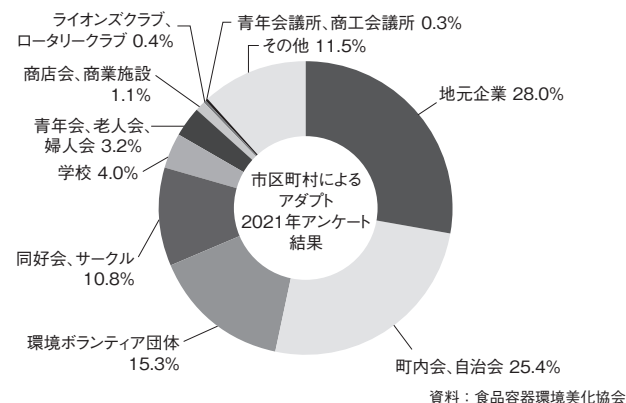
ボランティアを行う市民グループと行政は、対等なパートナーとして協議し合意書を交わします。活動団体として自治体に登録しているのは、町内会・自治会、企業、ボランティア団体などが多く、対象区域は、駅前、メインストリート、商店街、公園、河川、海岸など、多岐に及んでいます。市民が清掃を担い、行政は対象区画に活動団体の名前を示す看板を掲げたり、清掃用具

を提供したりするなどの支援を行います。

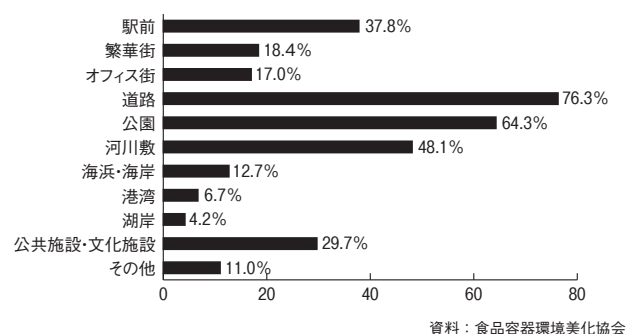
アダプト・プログラムには、学校やボーイスカウトが参加していることもあります。そうした活動は、まちの美化について学び、主体的な活動を通じて地域社会に貢献する一員としての自覚を醸成するのに役立つと言えるでしょう。

また、継続的な清掃活動によってまちがきれいになるのはもちろん、「拾う」という経験を通してゴミ捨てをしないようになるという啓発効果もあります。

●参加団体の分類別構成比



●対象とする場所



調べ学習

自分のまちでの市民の清掃活動について調べてみましょう。

手順

アダプト・プログラムを含めて、市民と行政がどんな形で協力してまちの美化を行っているのか、役所の清掃・美化担当の部署に行って聞いてみましょう。